

実質化された人・農地プラン

市 町 村 名	対象地区名(地区内集落名)	作 成 年 月 日	直近の更新年月日
雲仙市 南串山町	荒牧3地区(加例川、井手ノ上 集落)	令和2年11月4日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.6ha

2 対象地区の課題

- ・加例川地区では、圃場整備が計画されているが、同意が得られない状況で苦慮している。
- ・井手ノ上地区は、圃場整備を行いたい農家があり、事業の説明会も開かれたが、その後進展がなかった。
- ・計画区域外は、圃場への道路が狭く、圃場も形状が悪い。
- ・地域全体に、イノシシが頻繁に出没し農作物への被害が出ている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・加例川地区では、圃場整備が完成することにより集約されることが見込まれる。
- ・区域外でも、小規模な圃場整備が施工可能な個所があり、耕作条件の改善により集約化を目指す。
- ・井出ノ上地区は、酪農家が多く、規模拡大の意向もあり、飼料作物の作付面積が増えることが見込まれている。

(参考) 中心経営体

属 性	農 業 者 (氏名・名称)	現 状		今後の農地の引受けの意向			備 考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	14経営体	—	63.4ha	—	76.0ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、26筆、16,956㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、今後の中心経営体となる農家へ貸付を推進していく。
- ・中心経営体が、病気や怪我等により営農の継続が困難になった場合は、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えが行えるよう中心経営体への貸し付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

- ・加例川地区の圃場整備の早期着手に向け事業同意を得る。
- ・地区外となる圃場についても、圃場整備が可能と思われ、小規模な整備ができないか検討・推進する。
- ・井手ノ上地区についても、圃場整備を推進する。小規模な圃場整備でも可。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・イノシシ柵等維持管理を、徹底する。(周辺の除草等管理を徹底する。)
- ・鳥類被害防止のため、効果的な対策を地域ぐるみで講じていく。